



10月から始まる新専門医制度における 単位取得のポイント（裏面もご覧ください）

- 新専門医制度の単位には4つの項目があり、5年間で合計50単位以上が必要です。
- なお5年間に1回以上、日本眼科学会総会出席による単位を取得することが必要です。

項目	取得単位
a)診療実績の証明	5単位
b)共通講習	3~8単位
c)眼科領域講習	最小27単位
d)学術業績・診療以外の活動実績	0~7単位
合計	50単位以上



必修講習A（3単位）
必修講習B（5単位）
任意講習C

学会専門医から移行する
多くの先生方は、必修講習A
の3単位のみが必須！

a)診療実績の証明（5単位）

- 5年間に診療した症例について、病名、治療法、転帰などを記入します(決められた様式あり)。
- 50症例を提示することで5単位になります。
- これまでに連続して3回以上専門医資格の更新を経た専門医（学会専門医を含める）は、4回目の資格更新から診療実績の証明が免除となるよう、現在日本専門医機構に確認しております。

b)共通講習（=全ての基本領域で必要な講習、3~8単位）

- 共通講習には、必修講習A（3単位）、必修講習B（5単位）、任意講習Cがあります。
- 1時間の講習受講で1単位が認定されます。
- 学会専門医から移行する機関専門医（=多くの眼科医がこれにあたる）は、必修講習Bが免除され必須単位は必修講習Aの3単位のみとなります。
- 新専門医制度研修を修了し、今年専門医試験に合格した機関専門医は、必修講習Aの3単位と、必修講習Bの5単位が必要になります。ただし、多様な地域*における診療実績があれば、必修講習Bは免除され、必須単位は必修講習Aの3単位のみとなります。

（多様な地域* = 医師充足率0.8以下の都道府県　日本専門医機構に確認中）



c)眼科領域講習（=眼科領域で必要な講習、最小27単位）

- 1時間の眼科領域講習で0.5単位が認定されます。

d)学術業績・診療以外の活動実績（0~10単位）

- c)の眼科領域講習の単位に加え、学会に出席することで0.5単位が付与されます。
(出席日数に関わらず1つの学会につき0.5単位のみ。更新期間5年間で最大6単位です。)
- その他の詳細については、裏面をご覧ください。





Q&Aで理解する 10月からの新専門医制度での単位取得

Q1 10月以降は、新しい専門医カードを使うのですか？

はい。新専門医カードは、9月中に更新希望の専門医に郵送でお届けする予定です。

Q2 実際の学会では、どうやって単位を取るのですか？

- これまで、学会の総合受付でカードを提示して1日分の単位を取得しましたが、10月からは、眼科領域講習の会場の入り口で、新しいカードをかざして単位を取得します。
- 1時間の講演に対して0.5単位取得できます。
- 特別講演、シンポジウム、教育講演、インストラクションコースなどが対象になります。



Q3 学会ではc)の眼科領域講習だけでなく、d)の学会出席でも単位が取れるのですか？

- その通りです。出席日数に関わらず1つの学会出席に対して、d)の学会出席単位でも0.5単位取得できます。この単位は、学会の総合受付にて、新しいカードで取得できます。
- このd)の学会出席単位は、講習会（A）全国学会（B-1）地方別学会（B-2）専門別学会（B-3）の学会で取得できます。
- 地域単位の研究会や集談会（B-4）では、d)の学会出席単位は取得できません。

Q4 d)の「学術業績・診療以外の活動実績」では、他にはどんな方法で単位が取れるのですか？

- 学会発表の筆頭発表者や貢献度の高い共同発表者は、0.5単位を付与します。
- 論文の筆頭著者は1単位、最も貢献度の高い共同著者は、0.5単位を付与します。
- 日本眼科学会雑誌に掲載されている問題を解いて送付することにより、1回0.5単位を付与します。
- 市民啓発目的の講演を行った場合、約1時間で0.5単位を付与します。
- 上記以外の内容については、現在日本専門医機構で最終確認を行っている途中であり、今後決定し次第、ご連絡します。

※ 詳細につきましては、日本眼科学会のHP→専門医制度→眼科専門医を更新される方へ
→専門医資格更新認定（新専門医制度）をご覧ください。
「日本の眼科」93巻9号に特集もあります！